

株式会社 沖原建設 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子育てまたは家族介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

<対策>

- 令和6年 4月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知及び情報提供を行う。
- 令和6年 4月～ 相談しやすい体制の整備
- 令和6年 4月～ 学校行事の参加・看護・介護通院等を行いやすくするため、有給休暇を半日単位で取得できる制度を導入し周知する。

目標2：次世代を担う子供たちの健全育成のため、子供を守る地域貢献活動を実施

<対策>

- 令和6年 4月～ 「子供110番の家」への登録を継続するとともに、その運用方法を社内掲示し周知する